

個別に活用方針を定めるとした物件

ここに掲載されている物件は、記載の理由により個別に活用方針を定めることから、処分を留保しています。
詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課(統括)へ直接お問い合わせください。

番号	所在地	数量 (平方メートル)	個別に活用方針 を定める理由	事務所 等	担当	電話番号	備考
1	大阪府大阪市淀川区新高3丁目505番1	579.82	大阪市から保育施設用地として要望があったため	局	1統括	06-6949-6386	
2	大阪府池田市五月丘4丁目23番1	4,944.63	池田市から介護施設用地として要望があったため	局	1統括	06-6949-6386	建物有
3	大阪府八尾市清水町1丁目15番	1,339.35	八尾市から認定こども園用地として要望があったため	局	2統括	06-6949-6388	建物有
4	京都府舞鶴市字朝来、大波、吉野209番6外	32,173.47	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
5	京都府舞鶴市字浜小字浜1548番1外	997.30	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
6	京都府舞鶴市字浜小字浜1589番3	926.80	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
7	京都府舞鶴市字浜小字浜2022番外地先	641.33	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
8	京都府舞鶴市字浜小字浜2034番のうち	883.40	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
9	京都府舞鶴市字浜小字浜2034番のうち	41,263.91	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
10	京都府舞鶴市字長浜小字長浜1017番1	5,187.99	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
11	京都府舞鶴市字西小字西町108番1	2,525.91	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
12	京都府舞鶴市字西小字西町108番3	3,350.74	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
13	京都府舞鶴市字浜小字浜2033番	6,590.42	同市字浜小字浜2034番のうちと一体利用	舞鶴	統括	0773-62-3558	
14	和歌山県和歌山市砂山南3丁目400番5外3筆	4,967.49	和歌山市の整備計画等に基づく処分	和歌山	管財課	073-422-6144	建物有

(注) 「個別に活用方針を定めるとした理由」欄について

【軍転】 旧軍港市転換法(昭和25年法律第220号)に基づく旧軍港市転換計画に沿った処理をする必要があるため、標準処理期間の例外としています。